

Ⅲ 花巻市役所地球温暖化対策実行計画（第 2 期）の進捗状況

1. 花巻市役所地球温暖化対策実行計画（第 2 期）の概要

花巻市役所地球温暖化対策実行計画（第 2 期）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という。）に基づき、市の事務・事業の実施により排出する温室効果ガスなどの現状を把握するとともに、温室効果ガスの削減目標の達成を目指して職員一人ひとりが率先して行動し、地域の模範となって市全体の地球温暖化対策の推進を図ることを目的に、平成 28 年 3 月に策定しました。

計 画 期 間	平成 28 年度から平成 32 年度（5 年間）
基 準 年 度	平成 26 年度
計 画 対 象	<p>(1) 温室効果ガスの種類 温対法第 2 条第 3 項に掲げる 7 種類のうち、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンの 4 種類</p> <p>(2) 事務・事業の範囲 地方自治法に定められたすべての行政事務で、市の職員が直接実施する事務・事業</p> <p>(3) 組織・施設の範囲 市の事務・事業を行う全ての組織や施設</p>
計 画 目 標	<p>(1) 温室効果ガスの総排出量に関する目標 温室効果ガスの総排出量を平成 32 年度までに平成 26 年度比で 4.5%以上削減</p> <p>(2) 個別の措置の目標 電気の使用量を、基準年度に比べて平成 32 年度までに 5.8%以上削減</p>
取 り 組 み 内 容	<p>(1) 省エネ・省資源の取り組み（電気使用量、空調・給湯機器等燃料使用量、公用車の燃料使用量、水・紙使用量の削減）</p> <p>(2) 廃棄物の減量と 3 R の取り組み（廃棄物の発生抑制、再使用・リサイクルの推進）</p> <p>(3) グリーン購入の推進</p> <p>(4) 関係部署における環境配慮の取り組み（環境に配慮した設計・施工、施設・設備管理、イベント、外部への協力依頼）</p>

2. 計画目標に対する実績

(1) 温室効果ガスの総排出量に関する目標の実績

本実行計画における平成 29 年度の実績は、基準年度比で 9.2%以上を削減し、削減目標の 4.5%以上削減を達成しました。目標を達成した要因としては、契約電気事業者の排出係数の減少と、市内小学校 19 校及び福祉施設 2 施設の契約電気事業者の変更による排出係数の減少が影響しています（表 13）。

表 13 温室効果ガス総排出量の実績

(単位:kg-CO₂)

項目	平成26年度 (基準年度)	平成28年度	平成29年度	構成比	基準年度 増減率 (4.5%以上削減)	前年度 増減率	
温室効果ガス総排出量	18,243,063	17,242,652	16,560,849	100.00%	-9.2%	-4.0%	
内訳	二酸化炭素(CO ₂)	17,606,958	16,602,927	15,948,842	96.30%	-9.4%	-3.9%
	メタン(CH ₄)	289,175	295,775	281,825	1.70%	-2.5%	-4.7%
	一酸化二窒素(N ₂ O)	341,210	338,230	323,032	1.95%	-5.3%	-4.5%
	ハイドロフルオロカーボン(HFC)	5,720	5,720	7,150	0.04%	25.0%	25.0%

※ 温室効果ガス総排出量…各温室効果ガスに温対法施行令第4条に定められたに温暖化係数をかけて算出しています。なお、同施行令の改正により、平成27年4月1日から地球温暖化係数は下記のとおり変更されています。

- ①メタンの地球温暖化係数 25 (改正前 21)
- ②一酸化二窒素の地球温暖化係数 298 (改正前 310)
- ③ハイドロフルオロカーボンの地球温暖化係数 1,430 (改正前 1,300)

(2) 個別の措置の目標に対する実績

電気の使用量の実績では、基準年度比で3.2%の増加となり、削減目標である5.8%以上の削減を達成できませんでした。その要因として、定額制電気の使用量の増加が挙げられますが、これは街路灯等が多く新設されたわけではなく、街路灯等の担当課のデータ集計における設置数及びワット数が増加したことによるものです。なお、街路灯等を除く公共施設(指定管理含む)全体の電気使用量については、前年度よりも減少しています。(表14)。

表 14 電気使用量の実績

項目(単位)	平成26年度 (基準年度)	平成28年度	平成29年度	基準年度 増減率 (5.8%以上削減)	前年度 増減率
電気(kkWh)	22,330	22,372	23,051	3.2%	3.0%

※ 千 kWh 以下は四捨五入